

# 目 次

会期日程 .....	1
議決一覧 .....	2
◇ 7月20日（月）	
出欠議員氏名 .....	3
地方自治法第121条による出席者 .....	4
開 会 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
議案の上程 .....	6
議案質疑 .....	8
討論・採決 .....	54
閉 会 .....	55

## 令和2年第4回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 7月20日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	7月20日(月)	午前9時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由説明
		本会議後	委員会	合同常任委員会（議案の詳細説明）
		委員会後	本会議	議案質疑、討論・採決、閉会

## 令和2年第4回嬉野市議会臨時会議決一覽

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第57号	令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）	7月20日	原案可決

令和2年第4回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和2年7月20日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和2年7月20日 午前9時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和2年7月20日 午後0時25分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

## 令和2年第4回嬉野市議会臨時会議事日程

令和2年7月20日（月）

本会議第1日目

午前9時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案質疑  
議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 討論・採決  
議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）

---

### 午前9時 開会

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。まず、7月初めからの長雨、そして豪雨によりまして、嬉野市内におきましても災害が発生をしております。そういう状況の中で、被災された市民の皆様にお見舞いを申し上げるところであります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に、いわゆる第2波が発生をしているというふうな状況でありまして、予断を許さない状況となっております。

さて、本日は嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中、御参集をくださいますて御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において御協議いただきましたとおり、本日1日間にいたしたいと思っております。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承を願います。

日程第3．議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。議員の皆様におかれましては、日頃の活動等に精励していただきまして、本当にありがとうございます。心より敬意を申し上げますところであります。

さて、長時間にわたって停滞した梅雨前線が、九州をはじめ全国各地で記録的な豪雨をもたらし、熊本県の球磨川流域、あるいは福岡県、そして佐賀県へも流れる筑後川流域の大規模な河川氾濫や福岡県筑後地方の内水氾濫をはじめ、土砂崩れや家屋の浸水など大きな爪痕を残しました。お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、家屋などに被害を受け、今も避難生活を余儀なくされておられる皆様に心からのお見舞いを申し上げますところであります。

本嬉野市においても3年連続となる大雨特別警報を発令し、市内全域に警戒レベル4の避難指示を出す事態となりました。家屋への浸水や土砂崩れ、地滑りの可能性が確認されるなどの被害が多数報告をされており、現在、確認や全容把握を急いでいるところであります。

長引く大雨警報・土砂災害警報に対応するため、職員も交代で避難所運営及び被災状況の対応に当たってまいりました。特に新型コロナウイルスの感染予防を講じながらの対応であり、早急に課題を共有し、安心して避難をしていただく環境づくりを急ぐ、これが重要であると考えておるところであります。

緊急で土砂撤去等が必要な箇所につきましては予備費で対応させていただく予定ではありますが、本格的な災害復旧関連事業につきましては、取りまとめた上、9月定例議会において上程をさせていただく予定になっております。

それでは、本日、臨時議会の議案として提出しました案件、議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ8,656万7,000円を追加し、補正後の予算額を206億3,887万3,000円とするものでございます。国の第2次補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として福祉施策・学校支援施策に予算措置をするとともに、観光商工浮揚につなげる予算も計上しております。

まず福祉分野では、タブレット端末を購入し、相談者や関係機関との連携を非接触型で図っていく事業の推進を行ってまいります。子育て利用者支援事業や地域子育て支援事業等の子育て相談支援施設間の連携・調整を行う「相談支援体制強化事業」に25万4,000円、長期間にわたる外出自粛等による児童虐待や配偶者からの暴力などに関する相談に対応する「児

「児童虐待・DV等相談支援体制強化事業」に32万8,000円、生活困窮者の相談支援強化として自立相談支援機関との連携強化を図る「自立相談支援機関等の強化事業」43万2,000円を計上しております。

次に母子保健分野では、継続的なサービスを提供するため、非接触型での支援強化、また、相談時の感染防止施策を行ってまいります。妊産婦等と母子手帳アプリをインストールしているスマートフォンなどを活用したオンライン相談・保健指導等を実施可能な体制を構築するために環境整備を行う「妊産婦総合対策事業」に120万4,000円、乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業・利用者支援事業（母子保健型）の各事業において、利用者の不安を軽減し、母子保健の感染防止物品を購入する費用として「緊急包括支援事業」に58万7,000円を計上しております。

6月議会でも今後の政策方針に触れる中で、「オンライン、非接触」で行うことを大前提とし、人との接触が制限される局面においても行政サービスが滞ることのないようにしていく新時代への先行投資と位置づけて今回の予算をお願いするところであります。

商工・観光分野では、これまでに実施した「うれしのがんばろう!!応援給付金」や「うれしのがんばろう!!産業給付金」に該当しなかった事業者に対して緊急支援として、「経営継続支援給付金」に2,000万円、嬉野市及び周辺地域の観光資源も組み合わせて地域の魅力アップや長期的な展望に立って誘客を図る「観光周遊キャンペーン」に5,000万円、過酷な労働環境にある医療従事者に対する敬意の表明としてブルーライトの設置を行うとともに、ライトアップを行い観光客の周遊を促すことにより、町なかへの回遊性を高めて夜間のにぎわいの創出を行う「観光灯(あかり)創出事業」に220万円を計上しております。

なお、国が観光経済復興策として打ち出している「Go To トラベルキャンペーン」に対する市としての考えであります。非常にありがたい取組でありまして、また、非常に大いなる期待を、観光関係者も含め寄せているということは承知をしております。ただ一方で、東京都などの人口密集地で再び感染が拡大傾向を示している状況なども鑑みて、開始時期等については慎重に考えるべきであろうという立場であります。

当面は九州内など地域を限定するか、あるいは地域共通クーポンの配布がスタートする9月以降とするのが安心・安全の面でも、また、利用者目線でもよいのではないかという談話を報道機関には発表を既にしております。今回の補正予算での事業は、あくまで広域からの誘客が可能となる時期を見据えて準備を進めるという考え方でやってまいりたいと考えております。

最後に学校の感染症対策として、子どもの健康観察の取りまとめ、検温などの健康に関する作業の補助員を各学校に1名ずつ配置する「スクール・サポート・スタッフ配置事業」に597万3,000円、学校における感染症対策として非接触型体温計等の物品購入費や、修学旅行等の特別活動において3密対策のためにバスを増便する費用に、国の「学校保健特別対策事

業補助金」を活用し、「学校再開に伴う感染症対策・学習補償等に係る支援事業」として、小学校費に338万2,000円、中学校費に220万7,000円をそれぞれ計上しております。引き続き、子どもたちが安心・安全で学ぶ環境づくりを充実してまいりたいと考えております。

なお、本議会における提出案件につきましては、国の地方創生臨時交付金の二次配分額として通知が来ております3億8,115万1,000円のうち、各事業に、合計で7,250万円を充当しております。

二次配分額の残額につきましては、さきに申しました災害復旧関連事業と合わせて9月補正においても該当事業に活用する予定としておりますので、あらかじめ御了承のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第57号につきましては委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第57号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

ここでしばらくの間、合同常任委員会が開催されますので、暫時休憩いたします。

午前9時11分 休憩

午前10時10分 再開

**○議長（田中政司君）**

それでは、会議を再開します。

日程第4．議案質疑を行います。

議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）の4ページから6ページの歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

今回の地方創生臨時交付金について質問をさせていただきます。

国の補正予算、2次補正の中で約3億8,000万円、嬉野市に枠があるわけでございますけれども、そういう中で今回7,250万円計上されております。この予算を計上するに当たり、今日、臨時議会ということで招集をされたわけでありましてけれども、緊急を要するというところでこの予算計上はされていると思っております。

そういう中で、市長はどのような視点で今回この緊急を要する予算計上をされたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

大まかなそういった方針としては、私も議案の提案理由の説明の中でも申し上げました、オンライン、非接触というような形が、これはあらゆる政策で今後求められてくるだろうということでもありますので、特に今回、母子保健であるとか福祉のことをお願いしたのは、この新型コロナウイルスの緊急事態宣言で不要不急の外出を控えてくださいということの中で、やはり行政サービスが少し滞った部分があるということは、これは否定できない事実だなというふうに考えております。

それで、実際に母子保健であれば、自宅を訪問したりとかされるというところであれば、訪問員の方、そしてまた訪問を受ける側も、お互いやっぱり怖いなというふうに思うような事態になれば、なかなかそれが、じゃ、いつ始めればいいのかというのが難しくなってくる、感染予防を徹底したということであっても、やはりそこら辺の不安感は拭えないのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、こういったタブレット端末を使って、小まめな、そういった相談に応じたりとか、また保健指導を行うというようなことは絶対に必要だと思いますし、既に第2波の予兆も見せているわけでもありますので、これは緊急だということで、今議会にお願いをしたという経緯があります。

今後も、こうしたオンライン、非接触の行政サービス、そういったところへの先行投資という形で行っていきたいというふうに思っておりますし、9月議会にお願いするものは、いわゆるそういった行政サービスの継続だけではなくて、ウイズコロナの観光地づくりであったりとか、いろんな経済・産業分野における先行投資も後に控えているというふうに考えておりますので、今後とも、丁寧に説明しながら御理解を得ていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

福祉関係の体制整備、教育関係の体制整備、そこは理解できるんですけども、私が思ったのは、市長から出てくる言葉としては、嬉野市の観光施策、また、様々な嬉野市の経済対策、そういった部分を重点的に――予算配分としてはそこが一番大きいわけでもありますので、そういった答えが出てくるのかなと思ったんですけども、全く別次元の、そこも含まれているのかも分かりませんが、そこが出てこなかったのはなぜかなと思うんですけども、その点は次の答弁のところに入れていただければいいです。

そういう中で、今回、新型コロナウイルスの影響で嬉野市は相当、経済的な打撃を受けているのは事実でございます。そういう中で、国のいろいろな施策等も事業者関係、いろいろあります。嬉野市の事業もいっぱいあります。それで、嬉野市の事業、それを底辺で支えている人たち。要するに、仕事が、3か月も4か月もできていないような人たち、そういう方たちがいっぱいわけですよね。そういったところの対応というのを、やっぱり緊急ということとでいけば、3か月、4か月仕事をしていない人への対応が大事じゃないかなと思いますけれども、そういった議論はなされなかったのかどうか。そしてまた、今後そういったところへの対応はどのように考えておられるのかについてお伺いしたいと思います。

一般質問的になるかもしれませんが、この機会しかないので、申し訳ないんですけども、この予算計上の中で、担当課ないし全課の中でそういった予算計上の話は出てこなかったのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

経済対策、そういったところについては先ほどの答弁の中で、ウイズコロナ時代の観光地づくりということでちょっと大枠な捉え方で申しましたけど、ちょっと詳細を申し上げますと、東京一極集中の危うさというものが顕在化した今、ワーケーションという取組が嬉野市においても非常に注目を集めております。ワーケーションというのは造語で、働くというワークとバケーションを組み合わせた言葉でありますけれども、我々、温泉観光地としての知名度はそれなりにあるという中で、温泉地で仕事をしながら、そういったワーク・ライフ・バランスを充実させるといった取組に乗って、我々もそういった企業誘致、企業立地にもつなげていく、そういった取組としての展開を想定して、次の議会等にもお願いをしようかなというふうに考えておるところであります。

また、密をつくるということがこれまでの観光地の――誤解を恐れずに言えば――使命だったわけでありましてけれども、これが密が許されないわけでありまして、また、おもてなしをする側の市民においても、やはり安心しておもてなしができるかどうかということにもなってきます。また、今回の観光の費目の観光周遊キャンペーンにも上げさせていただいているのも、そういったエリア全体で、嬉野市1か所だけに多くのお客さんを集めるのではなくて、地域、エリアとして、魅力的な地域で周遊をしてもらうことで、地域としてのにぎわいをつくっていく、密にならないにぎわいをつくっていくというような取組にも、こういったところが反映をされているのではないかなというふうに思っております。

それから、生活困窮者や収入が得られないというような方に対しての対応につきましても、社会福祉協議会で行っております貸付制度であったりとか、また、給付もございます。そう

いったところも含めて、必要とされている方に適切な支援を向けていく、そういった方向に行政コストを集中させて、我々としても対応をしまいたいと考えておるところであります。

そういった全体的な、今回の交付金を受けての議論ということは、全ての方向において、全方面において検討をなしたところでありまして、今回、行政サービスを維持していくということがまずは最優先の課題ということで今回の臨時議会にお願いをしておりますし、今後の長期的な展望に立ったウイズコロナの戦略づくりについては9月議会と、そういった役割分担の下に予算計上をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

経済対策等、もちろんそうなんですけれども、本当に現場は緊急を要する状況なんですよ。だから、先ほど市長がおっしゃったように、そういった自立支援センターの整備とかそういうレベルじゃなくて、本当に実のある、実質的な形での市の支援をやらないと、市民と一丸一丸と言いながら全然そういうふうになっていないなど、私はそういうふうに思います。本当に苦しい現場で支えている、その嬉野市の経済を支えている方たちへのそういった支援は絶対必要だと思いますので、そういった思いで予算計上を今後していただきたいな——それこそ、緊急に今回のこの臨時議会で上がってくるのかなと私は思っていたんですけれども、非常に残念でございます。

今後、そういったこともしっかり対応していただきたいと、嬉野市民の本当に現場の声を聞いていただきたいと、これは要望しておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「もらわれんやろ、よか。もらわるっぎもらいたか。市長いいですか」「すみません、何が足りないという、この……」「まず——よか」と呼ぶ者あり）よかですね。

（「うん、よかよか」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、議案質疑に入ります。

5ページの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業、3目。衛生費県補助金。これは、国庫補助金じゃないでしょうか。

○議長（田中政司君）

今のは、5ページの10分の10のやつですかね。

○13番（山口政人君） 続

そうそう。

○議長（田中政司君）

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の10分の10というところですね。健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

3目の衛生費県補助金の分でしょうか。（「その包括支援事業、10分の10」と呼ぶ者あり）これは県補助金になりますけど。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

これって今度の国の2次補正の予算の分ですよ——と思いますけど。国庫補助金じゃないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

申請自体は県のほうを經由して申請をしますので、これは県の補助金になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで4ページから6ページの歳入についての質疑を終わります。

次に、7ページから13ページの歳出についての質疑を行います。

初めに、7ページの3款、民生費、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費及び歳出8ページ、3款、民生費、3項、生活保護費、1目、生活保護総務費についての質疑を行います。質疑はありませんか。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

全体的になりますけど、この臨時交付金を充当した場合に、一般財源まで充当をしているんですよ。この臨時交付金の仕組みはよく分かりませんが、そこら辺ちょっと教えてもらえませんか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

臨時交付金につきましては、様々な事業をまとめて、結局、計画書の中で国のほうに一応申請をいたします。その際に、実際に幾らか執行残とかも見込めますので、その分多めに充当しておりますと、その計画で過重となればほかの事業と調整とかも出てきますので、何割ぐらいと決めているわけではございませんけれども、全額入れるとそういった過重等の関係でほかの事業との調整が必要になってきますので、ある程度入れられる分まで臨時交付金を入れるということで、その充当をさせていただいております。ですので、その残りの分を一般財源で出しますよということになります。

実際、予算ベースで充当をいたしますので、どうしても100の歳出予算に対して100充当をしてしまうと、実際、執行残が生じてきて、また後の調整が難しくなりますので、ある一定度まで臨時交付金を充てさせていただくというようなことで、幾らかは一般財源をつけさせていただくというふうな全体的な調整をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

例えば、いわゆる国庫補助じゃなくて地方単独事業につきましては、特交の算定に入りますかね。例えば今回の観光周遊キャンペーンですかね、ああいったものですけど。これは特別交付税の算定には入りますか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

特別交付税につきましては、国から算定できる事業というのが示されてきますので、そういったところは今のところ、観光周遊キャンペーンというのはちょっと、国の本当に独自施策でございますので、特別交付税の算定にはならないと思います。

したがいまして、そういった事業については地方の独自の地方創生のための事業を行っているため、地方創生臨時交付金を充てさせていただくというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

主要な事業の説明書に基づいて質問をいたします。

担当部門が重なりますので、例えば主要な事業の説明書の1ページ、また2ページ、5ページ、そこに出てきますのが、オンライン会議に伴うところのタブレット等々の購入であります。これにつきましては各担当から上がっておりますけれども、本市の管財的な部分でありますので、総務で一括で買われるのか、それとも各担当でされるのか。

そうすると、その機材についての見積りと申しましょうか、相見積り等々をなさっておられるのか、質問をいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

タブレット等については、市民福祉部のほうでは連携をしまして、購入を何台か一緒にというふうに考えているところです。実際、通信運搬費とかにも関わってくる部分もありますので、一緒のような契約等をしていながら、そこら辺のところは経費等を抑えていくような考え方で話し合っているところです、市民福祉部全体としてはですね。子育て未来課と健康づくり課、福祉課のほうは数台今回買う予定もしておりますので、連携をして——実際、電波の入りやすいもの、入りづらいもの等もありますので、そういったところも含めて検討をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

合同常任委員会で、その利用によって内容が違ってくるんだということは理解をいたしました。ですので、均一じゃないということは理解しておりますけれども、今回については福祉の中で、部門は違ってもトータルで比較検討して買っているということで。

その中で、相見積りはなさっておられるのか、1者だけなのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山下議員、そしたらよろしいですか。

○12番（山下芳郎君）

はい、いいです。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も、主要な事業の説明書の1ページ、2ページでお尋ねいたします。

こちらの中で、1ページは、ここにも書いてありますけれども、利用者支援事業と地域子育て支援拠点事業ということで、子育て支援センターと嬉野市こどもセンターLykke（リュッケ）ということで先ほど御説明をいただきました。その中で、テレビ電話を活用した相談支援とか、オンライン会議による関係機関との連携・調整とありますけれども、関係機関との連携・調整というのは分かりますけれども、相談支援ですね。相談支援で、実際に対象者の方に対しての広報とか、あと、やっぱり使い方とかも分からないと思うんですよ、利用者の方もですね。どのようにして展開しようとされていていらっしゃるのかということをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

相談支援をする上で、保護者の人たちとどういった体制を整えていくかということで、今月の7月1日にはこどもセンターのほうでオンラインの一つのツールでありますそういったものの勉強会みたいなのをしたりとか、あと、実際その日に来れなかった人に対してもこういう使い方があるよというような説明をしてもらったりしています。そして、私も使ったことがないようなツールもありましたので、それを勉強させてもらったりしてですね。

あと、普通使っているようなツールの一つで、気軽に皆さんが使っているようなツールの一つもあるんですけれども、それというのは、通話もできますし、実際に画面を見ながらというようなものもありますので、そういったものの使い方等も説明をしながらやっていけたらなというふうに思っております。

そういうのに対しては、実際——ちょっと待ってください。暫時休憩していいですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

今後の広報については、LINEであったりとか、Zoomであったりとか、そういうSNS等を通じて広報をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

今の御答弁では、7月1日にこどもセンターでデモ的にされたということですが、じゃ、子育て支援センターではまだされていच्छらないということでしょうかということが1点。

それと、本当は訪問しないほうがいいとかで今回テレビ電話とか、そういうふうにつながていかれると思うんですけれども、やっぱり使い方とか、あと家庭の環境、そういうのも問題になってくるかと思ひますけれども、若いお母さん方は結構スマホとか使われていると思うんですけれども、そういう講習とか、そういう練習的なことも含めてされるんでしょうかという2点。

それと、市民全体に対しての広報を最後にお尋ねしたいと思ひます。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

子育て支援センターのほうでは、実際まだそういう機器等がなかったので、行ってはおりません。今後、計上させていただいておりますので、こういうのが入った後に、そういったことも含めて、SNSの使い方等も含めて、LINEとか、Zoomとか、そういったものも含めて講習をさせていただけたらというふうに思っております。

あと、市民全体にということですが、そういう子育て世代の方たちが中心にはなってくるかと思ひますけれども、うちのほうとしては、子育て支援センターやこどもセンター等を活用しながら、そういった広報等をまずはしていつて、そういった方たちに利用をしていつていただくというようなものを随時進めさせていただけたらというふうに思っております。

一応、そういったところからの相談等が主になってくるのかなと思っておりますので、そちらをまずは優先的にさせていただけたらというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

まず、こどもセンターとか、子育て支援センターの利用者の方に対して進めていかれると思うんですけども、例えば産婦人科の病院とか、そういった、若いお母さん方がよく行かれる小児科とかそういう病院関係も、情報として提供をされるのも一つの方法だと思うので、今後なるべく多くの方に、利用者の方とかSNSだけではなく、ほかの、例えばおばあちゃんとか、おじいちゃんとか、こういうのがあっているよとか、そういうのも目に触れてもらって、若いお母さん方に伝えていただけるというのも一つの方法かなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

今言っていたように、病院等とかにもそういったチラシ等を作成して置かせていただいて、人の目に触れるようなところで、こういったものをしているよというような周知も図らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（田中政司君）**

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

今の1ページ、2ページの点ですけど、これまでこういう相談業務が、新型コロナウイルス感染症が流行する以前は普通にやっていたらと思うんですけどね。それで今回、こういう事態になっているいろんな相談件数が増えたとか、相談がもっと難しいのが増えたとか、そういういろんな要素があって今回こういうことをされるのか。ただ単に、周りがこういう状況です—対策はマスクをしたり、消毒をしたり、それは十分今まででもずっとやってきていらっしやると思うんですよ。それで事足りないのか、だから今回こういう事業をするのか、その辺のところはどのように考えておられるか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

実際、これまでもメール等で相談等を受け付けたりをしていたかと思いますが、女性・こども・家庭支援センターというところですね。ただ、メールというものよりも、LINE等で相談等を受け付けたりとかいうほうが、今の若い世代のお母さんたちのニーズは高いのかなというふうに考えております。

そういった点と、相談については、実際に女性・こども・家庭支援センターを子育て未来課のほうでするようになって件数的に増えているかということですけども、件数等も実際

調べてみました。4月、5月、6月の件数については、1年間のトータルの件数を割替えしたものよりも、件数的にはちょっと増えてきております。難しい相談だったかどうかというのは分かりかねますけれども、その相談内容が、当時の相談と現在の相談とを比較というのを同じ人間がしているわけではありませんので、そういったところはちょっとは分かりかねますけれども、実際に相談件数というのは増えてきているように感じているところです。

実際に相談件数が今現在増えてきている中で、電話等でずっと相談をされる方もいらっしゃいますし、長時間にわたってされる方もいらっしゃるということは、危機感をちょっと持っているところでもあります、相談業務を行っている課としてはですね。ずっと長い間話をされるというのはそれだけストレスもたまられているのかなというふうに考えておりますので、実際に顔を見て話すことができたらなというようなことで、来られませんかということでお誘いをしても、いや、ちょっと来れないと、顔まで見せて来れないという方もいらっしゃいますので、そういったときに有効な手段になるのではないかなというふうに現場の声としては上がってきておりますので、今回計上させていただいているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

ただいまの質問に補足でお話しさせていただきます。

やはり今回こういうコロナ禍において、相談したくても、ちょっと行くのをためらわれた、あるいは家族の中から、相談に行ったりとか、こういったリュックとかに行くことを、「大丈夫？」みたいな形で家族のほうに心配された、そういったふうな声も聞いているところです。一方で、お母さん方は、ずっと家の中に籠もっての育児の中で様々なストレスを抱えられているというふうな現状も耳にしております。

それから、こういったふうな相談体制ができることは、このコロナ禍が仮に終わったにしても、例えば里帰り出産で嬉野と離れたところに行くような方々もいらっしゃいます。そうした方が継続的に慣れ親しんだリュックですとか、子育て支援センターの職員と気軽に相談ができる体制をつくるというふうなことは、コロナ禍が終わった後にでも、必ず役に立つものだと思っておりますので、そうした意味合いも含めまして、今回の予算要求をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

今回の議案について、本質的なところじゃないかと思うんですけど、実は前議会の中で、広報・広聴課の中でテレビ会議システムというところで質問をさせていただきました。その中で今、Zoomという名前が出てきましたのでお伺いしたいんですけども、確かに、テレビ会議システムとしてはZoomが使い勝手がいいということは聞いております。しかし、いわゆるサーバーが中国にあって、個人情報も政府が求めれば提出しなければならないというふうなことで、いろんなところでも排除の動きになっているというふうに思いますけれども、それ以外のシステムはないのかどうか、そこを含めてお願いします。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

それ以外のシステムについても、安全面を考えた部分で、その会社自体がそこら辺のところをきちんと考えてあるようなところからの話も聞いているところです。先ほどLINEとかZoomとかいうお話をしたんですけども、それだけであるというわけではなくて、ほかの分をお話を聞いたりとか実際しております。それも市民福祉部内で業者さんのほうからいろんな話を聞いたりしながら、どれが一番いいかなということも含めて検証は今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

国の省庁等でも、国家間に関するようなところについてのテレビ会議については、極力Zoomは排除しようというふうな動きがあっているというふうに理解しております。そういった意味では、いろんなシステムを検討していただいて、そういった個人情報等々が漏れないような形でぜひ検討いただきたいということで要望しておきます。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、今いろいろなツールが出てきております。今回、こちらは子育て未来課のほうではございませんけれども、健康づくり課のほうは、今活用しております母子手帳アプリを活用して、そういった相談ができるような体制というのをつくろうというものでございます。

それぞれいろいろなツールがありますけれども、先日来から報道されているのは、Zoomのセ

セキュリティに関する脆弱性に関しては、すぐにセキュリティの対応なんかもされておりまして、確かに、国によってはそのZoomの利用の排除といった動きもありますけれども、そこら辺はほかのツールもやっぱり脆弱性が発見されてはすぐ修正されたりとか、そういった形で常に動いておりますので、そのあたりは、我々もきちんと気をつけながら対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

主要な事業の説明書の3ページ、生活困窮者自立支援事業についてお聞きします。

この分に関しても、非対面型かつアクセスしやすい相談体制の強化ということでウェブカメラやインターネット、あるいはタブレットを入れて対応されるという状況で説明を受けましたが、具体的にクライアントの方等々に対しての周知、今後の取扱い等はどのように考えられているのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

タブレットの活用方法については、市民の方からの相談の申込みも受け付けるというようなことで考えておりますので、そのアドレス等々を含めて、市のホームページとか、市報への掲載というふうなことを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この生活困窮者の自立支援に関して事業を遂行していく中で、やっぱりキーパーソンになれる方というのは地域の民生委員さんだと私は思っております。ですので、そういうツールを使いながら、相談者に対して長くタブレットを使いながら、相談にきいえんばってん、こっちからどがんですかと、相手の環境を見ながら対応できますので、そういう意見もあると私も認識しております。民生委員さん方にもその辺の事業を詳しく説明していただきながら対応していくという姿勢もやはり必要じゃないかと思っておりますので、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

ただいま御提案いただきましたとおり、私どもも民生委員さんたちのサポートといったものは非常に重要なものと思っております。必ずしも生活困窮者のお一人お一人がこうしたIT機器を上手に活用できるというわけではございませんので、なるだけ多くの人たちにこうした相談の仕方でもできるという、そういった多様な相談の在り方を準備するといったふうなことも今回の主眼の一つでありますので、民生委員さんも含めたところで、こうした相談の在り方もできるというふうなことをしっかりと知らせていきたいと思っております。

それからまた、今回こうした整備をすることによりまして、いつも諸上議員から御指摘いただいているような、それぞれの相談機関ごとの連携強化といったものをこれでしっかりしていくことができるというふうに思っております。これは生活困窮だけではなく、案件が子育ての分野に及んだような場合、そうしたときには、福祉課、あるいは社協からリュッケにつながったりとか、そういったふうな多様な連携の在り方が今後できていくと思っております。ですので、定期的に今後、あえてそういう今までつながりのなかったような機関同士をつなげて、いろんな情報共有を図っていったりとか、そうしたことをきちんと戦略的に考えていきたいと思っておりますし、今までになかったようなつながりを相談機関同士が持つことによって、この嬉野の中で散在しておりますいろいろな相談機関同士の連携というものを、これまで以上にしっかりと密なものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

タブレットの導入、先ほどの答弁の中でも関係機関との連携の強化、その分に関してはすごく共感できるんですけども、1つ危惧するところが、やはりこういう便利なツールを入れるに当たって、なかなか現場に足が遠のいてしまうというところで、本当に必要な方の生活実態が見きれないというところもありますので、そこは基本的なスタンスとしてツールは入れるよ、基本的には足を運ぶよというところは確実に遂行して事業に取り組んでいただきたいと思えます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

答弁はよろしいですか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

御指摘いただきましたとおり、こうした福祉のいろいろな事業は、基本的に対面で、しっかりと心と心を通い合わせてやるというふうなことが重要だと思っております。ただ、こうしたテクノロジーを活用することによって、例えば嬉野に相談に見えられた方が、嬉野だけ

では詳しいことが分からないといったふうなときに、すぐに塩田につなげることができますと、スムーズな相談ができたとか、わざわざ相談者に足を運ばせるというふうなことがなくなります。

それから、いろんなところに状況を聞いたりとかいったときにも、今まで訪問じゃなくてはできなかったようなところにそういうつながり方ができると、より限られた時間の中に複数の方とアクセスを試みることもできますし、そういった形で今までよりも質の高い福祉サービス、今までよりも接触を、オンライン、それと現実も含めましてしっかり進めていくと、そういったふうな活用の仕方を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

生活困窮者のことでお尋ねいたします。今回のこの予算は、困窮者に対する相談業務じゃなくて、ここに書いてありますように各相談機関への引継ぎや支援調整会議、このための予算ですよ。相談者に対するあれじゃなくてですね。そういう関係の会議とか、そういう連絡をするためのですよ。

先ほど梶原議員が言われましたけど、やはり緊急にするのは困窮者に対する相談、そちらのほうを先にせんと、これは後回しと言うのもおかしいですけど、今緊急にする事業なのかどうか、その辺のところの事業の選択ですよ。その辺はどのように考えておられるんですか。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

今回の事業は、こちらの記載のほうは各相談機関の連携のことを重点的に書いてはおりますけれども、先ほど答弁させていただきましたとおり、いろんな方々の困っている状況、そうしたものが新型コロナウイルスでなかなか役所まで足を運べないといったときに、きちんと毛細血管に行き渡る血液のように、民生委員さんからの声ですとか、それから生活保護を受けていらっしゃる方、それから、生活困窮者支援制度でこれまで相談を受けた方としっかりと連絡を取り合う、そうしたツールにも使っていきたいと思っております。

ですので、相談機関同士の連携だけではなくて、実際に困っておられる方々のコミュニケーションを充実していくというふうなことも、新型コロナウイルスの今度第2波が来た場合でも、ちゅうちょなくそういうコミュニケーションがしっかりと取れるように図っていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。市長。

○市長（村上大祐君）

補足でお話をさせていただきますけれども、今後の困窮者も含めて支援の在り方というのは、やはり適切な支援に我々はしっかりつなげていくということが大原則であります。命の選別を公言するような報道が、10万円配れとか、そういうようなことも言われているわけですけれども、それは私はちょっと、直接給付という形ではなくて、既にある支援の窓口をしっかりつなげていく、そのツールをこの今回の予算な中でもお願いをしております。そういった意味では、緊急性が非常に高い事業だということを改めて御理解いただくようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで歳出7ページから8ページの民生費についての質疑を終わります。

次に、9ページの4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費についての質疑を行います。質疑ありませんか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

妊産婦総合対策事業についてお伺いいたします。今回、母子手帳アプリの活用を一段と広げられたということで非常に歓迎するところでありますけれども、双方向でできると。それで今、登録者数が200——ちょっと書き損ねたんですけど、二百十二、三名ですかね、トータルで。この数字が多いのか少ないのか分かりませんが、こころ辺の登録者を増やしていくという部分に対してはどのように取組をされるのか。

また、この母子手帳アプリについては、先ほど部長のほうからありましたように、幅広く活用ができると思うんですね。妊婦さんだけでなく、これは子どもが生まれて、そして大人になっていくまでの記録でもありますし、その流れの中で活用できると思うので、こころ辺についての今後の活用方法についてどのように考えられているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今現在、登録者は223名ということで合同常任委員会で説明いたしました。大体今、1年間に出生者数が180ぐらいですね。昨年度が160弱だったと思いますが、母子手帳を取りに来られている方は、ほぼ登録をしてもらっております。それ以外でも、例えば赤ちゃん相談とさっき申しましたが、月2回やっていますね。そういった月とかも周知をしておりますし、また、こどもセンターリュッケさんのほうでも、こうした母子手帳アプリについては周知を行ってもらっていると思います。

この機能につきましても、業者さんといろいろな話を今後もしていきながら、いろいろ有効にまだ活用できるのがあると思いますので、そこあたりは十分お話をしながら有効活用していきたいということで考えております。

今後も、この母子手帳アプリの登録については、ホームページのほうでもバナーを貼っておりますし、市報とか、あるいは班の回覧とか、いろんな各種媒体を活用しながら、登録者数をまず多くするというのが一番大事だと私も思っておりますので、そのあたりの活動もやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ取組をやっていただきたい。それで、これについては、妊婦さんとかお母さんだけじゃなくて、夫婦で活用するとか、おじいちゃん、おばあちゃんたちまで入っていただくと。幅広い活用をしていただければ、もっと子どもに対する注目度も高まるのかなと思っておりますので、そういった活用もぜひ、今後幅広くやっていただければと思っております。

あと、先ほど部長のほうからもありましたように、相談体制については各課しっかり連携を取りながら——この中であくまでもお産とか、そういった部分だけの悩み相談になれば幅広いになるわけですので、そういった連携は当然、部長のほうからありましたからいいんですけども、しっかり連携を取ってやっていただきたいと要望しておきます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は主要な事業の説明書の4ページ、健康づくり課に質問をさせていただきます。

こちらは、子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業ということで、先ほど合同常任委員会でも説明がございましたけれども、5番のその他参考となる事項というところに、乳児家庭全戸訪問とありますけれども、説明の中で、これは生後4か月の訪問と先ほど課長が言われましたけれども、次の5ページに、生後2か月という

説明があるんですけども、私の認識としても2か月と思っていたので、あらっと思って、まずそのところを確認をお願いしたいと思います。

それと、こちらの事業は、今回4月に遡ってということで充当できるということで先ほど説明がありましたけれども、じゃ、これまではどういったので対応されていたんでしょうかということと、あと、今回の臨時議会で上程された、予算化されたということですけども、以前、学童保育の事業所ごとに50万円とかあったんですけど、どうしてそのときに予算化されなかったんでしょうかということをまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、乳児家庭全戸訪問事業につきましては、生後4か月までということですね。議員おっしゃるとおり、基本的には産後2か月というのが基本でございますが、4か月までは行ってくださいということになって——常任委員会でも生後4か月までの乳児のいる全ての家庭とことで説明したかと思えます。

それと2点目、どうして前回補正をしなかったかということなんですけど、今回この事業につきましては、学童関係の補正をされた後の通知が来まして補正ということになりますので、今回の臨時議会の補正ということになっております。

もう一点は、これまでどういったことで対応されたかという御質問やったですね。これについては既存の予算、通常予算化しているもので予算化をしておりますので、当然こんな10分の10の補助がありますので、当然買って、もちろん——ある程度少し多く見積って今回しております。備蓄もある程度可能だということになっておりますので、今回少し、若干上乘せした形で補正をさせてもらっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほどの乳児家庭全戸訪問は2か月から4か月までの間ということで認識いたしました。

それで、どうして今回の予算化かということについては2次補正ということで理解しましたけれども、じゃ、補助基準額が各事業に50万円とありますけれども、今回このようにいろいろ数字をマスクとか出されていますけれども、例えばこの数字が、数がどのくらいの期間のものなのかというのを試算してされていらっしゃるんでしょうか。

あと、補助基準額というのが50万円ということは、例えば50万円いっぱいいっぱい予算化できるものかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

試算につきましては、令和2年度の1年分を計上しております。ただ、この50万円、議員おっしゃるとおりこの3つの事業ですから、マックスで150万円まで可能ということになるかと思いますが、これはあくまでも補助事業でございますので、むやみやたらに予算化した場合は、これは当然会検の対象ということになることも一応考えておりますので、ある程度余裕を持ったもののこういった数字になっているということになります。

そういった人口規模の多いところは当然、マックス行かれるかと思いますが、嬉野市では、計上したところ、多く見繕ってもこのような数字になったということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回の予算化は、1年分の予備的なものを含めて予算化されたということで理解しました。

では、部長にお尋ねしますが、ほかに事業の対象事業はないのでしょうか。これで大体、福祉課関係のこういうマスクとか、新型コロナウイルス関係の予算が、ほかの事業には該当することはないのでしょうか、最後にお尋ねします。もうこれで十分でしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今回7月臨時議会ということで、今上げさせていただいているものが今回のものではございますが、ほかにも9月議会に向けていろいろ準備をさせていただいているものもございまして、こればかりではございません。今回のものについては7月臨時議会ですべてもってさせていただきたいものということで御認識いただければと思っております。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで歳出9ページの衛生費についての質疑を終わります。

次に、10ページの7款. 商工費、1項. 商工費、2目. 商工振興費及び7款. 商工費、1

項、商工費、4目、観光費についての質疑を行います。質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

10ページの分ですけれども、これも主要な事業の説明書にありますので、6ページに基づいてお聞きをします。

○議長（田中政司君）

すみません、これは6ページの商工振興費の緊急支援事業（経営継続支援給付金）の委託料ということですのでよろしいですね。

○12番（山下芳郎君）続

はい、その分ですね。

こちらの分が、事業説明がありますように、「これまで実施した応援給付金、産業給付金に該当しなかった事業者に対しての」とあります。その中で、今までの分が対前年比の50%、また30%として実施されたわけでありましてけれども、それに該当しなかった事業者ということで判断いたします。それが195事業所ということで限定しておられますが、これは、今回は195事業所ということですが、対前年比は何%という制限があるのかどうなのか。

それと、195事業所というのはもう既に分かっているのか。それ以上なのか、以下なのかということはないのでしょうか、確認をします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

対前年比の30%減を想定しております。

それから、195事業所といいますのは、今、「うれしのがんばろう!!産業給付金」をやっておりますけれども、ここに該当しなかった新規開業者の方、それから、季節性の収入の方ということで見込みをしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、既に実施いたしました30%の中でもそれに漏れていたとか、また、新規に開業された方、また、季節的にこの期間に該当しないというか、そういった方々が195事業所ということであるわけですね。その195事業所というのは間違い——間違いということはありませんけれども、算定基準はどこから持ってきた事業所ですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

基礎となる数字につきましては、農業センサスの数字を基に、ある程度のパーセントを掛けまして見込んでいる数字であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ある程度見込んだのが195事業所、これはどういった業種、全ての事業者ですよ、商工会の会員とかいうことじゃなしに。農業とかを含めた分の事業者で理解していいですね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

見込みとしましては全ての事業者を対象にしておりますが、新たに開業された方、もしくは季節性の収入の方、年間を通じて収入がある方ではなくて、ある一定の時期のみ収入がある方。年間の総収入がある一定期間のみで行われている方を対象としております。（「その一定期間というのは、新型コロナウイルスの発生時期……」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ちょっと、もう3回目やけんが、今の説明で分らんですか。（発言する者あり）そして追加の答弁。産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

補足で説明をさせていただきますけど、今、課長が答弁をいたしました季節性収入者、ある一定期間しか収入がないというところについては、一般的な方、農業者もそうですけれども、通年、毎月毎月収入があられるということで収入を得られている方と、ある一定の期間、例えば4月から7月までが1年の収入のほとんどを占めていらっしゃる方という方がいらっしゃるかと思います。今、課長が説明をいたしました季節性収入者という方に対しましては、今申しましたように、例えば4月から7月までの収入で生計を立てていらっしゃる方を対象としているという発言でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質問はありませんか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

観光灯創出事業もいいとですよ。

○議長（田中政司君）

そうですね、観光全部ですよ。10ページですね。

○15番（梶原睦也君） 続

観光灯創出事業について質問をさせていただきます。

今回、嬉野橋をライトアップするということでここに上がっておりますけれども、医療従事者への敬意を表すということで1点聞きたいんですけど、そういう資料がないものですか、この部分だけで質問をしないといけないので。

今現在、色があそこは変わると言うんですよね、いろいろ7色で。あそこを医療従事者の今の期間を青にすれば、それだけで済むのかなと思うんですけども、材料がないのでそれだけの質問になってしまうんですけども。

それともう一点、ずっと読んでいくと、医療従事者に対する敬意の表明をすると。そしてその後、「ライトアップを行い観光客の周遊を促すことによりまちなかへの回遊性を高め夜間のにぎわいの創出を行う」と。これは何なのかと。結局、医療従事者に対する敬意を表すためなのか、観光のためにこれをするのか、そこら辺のところの説明がちょっと分からないんですよ。だから、単純に言えば、医療従事者に敬意を表明するというのはブルーで今全国的にやっているわけですから、それをしたいのであれば、今の7色にするやつをブルーにすれば、それだけでこの220万円とかかける必要はないんじゃないかなと思うんですけども、その点について質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

確かに、嬉野橋にはライトアップの7色にというのがありましたけれども、これが経年劣化でブルーが発色できないようになっておりまして、チップを替えるだけではそれができないということでしたので、今回、医療従事者へのエールを市民一丸となって表しますということで表すためにブルーライトにしたいということでの今回の要求となっております。

また、ブルーライトに替えることによって、周辺に来ていらっしゃる観光客の方も見に来られるのではないかとということで足を運んでいただければ、お土産とか、商店街等にも立ち寄られるのではないかとということで、誘客に結びつけていきたいということでの計上となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、さっき言った7色に変わるのがもう変わらないので、それを、ブルーを出すためにそこを替えるということですね。それで理解できました——理解できましたというか、その部分だけは理解できました。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、梶原議員が質問された部分なんですけれども……

○議長（田中政司君）

観光灯創出事業についてということによろしいですか。

○10番（辻 浩一君） 続

はい。いわゆる新型コロナウイルスに関連性の説明があるんですけれども、もしこの新型コロナウイルス感染症のことを抜きにしても、この地方創生臨時交付金、これは利用可能なんですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回の2次補正につきましては、生活関連等も計上されておったかと思っておりますので、全ては新型コロナウイルスだけではないのではなからうかというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ぱっと見た感じ、ちょっと無理くりくっつけたような感じがしたものですから、説明がですね。いわゆる一義的には、周遊をするためにこの灯創出事業をすると……（発言する者あり）うんっ、違うんですか。（発言する者あり）私の認識は、周遊を高めるためにこれをして、その灯が医療従事者のエールになればというふうな感覚で今受け取ったんですけど、またそれと違うんですかね。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

課長が経年劣化で青が出ないという答弁をいたしましたけれども、確かに、もともと私ど

もが今回計上をしたのは、あくまでも医療従事者に対してエールを送りたいという意味でのまずもっての発想でございます。

今回、チップを替えるだけではできないという点も含めて、今後何かの機会があったときには、そういった青色と、いろんな方へのエールを送りたいという意味で考えておりますので、今回計上しておりますのはそのチップ全体の橋の、経年劣化をしていますライトの交換。時期的にそれが出てくるのが非常に時間がかかるということもございますので、今回はその分の予算と、橋の外側から青色のライトでライトアップをするようなやつも今回計上をしておるところでございます。その橋の外側から当てますライトアップにつきましては移動が可能となっておりますので、今後ほかのところでの利用もできるんだろうということも考えまして、今回の計上となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

分かりました。主要な事業の説明書に書くとき、そういった部分まで説明していただければ本意が分かりやすいので、そこら辺まで併せて要望しておきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、2人方から聞いておおむね理解をいたしました。

私が言いたいことは今、辻議員もおっしゃったんですけれども、この主要な事業の説明書の書き方ですね……

○議長（田中政司君）

どこですか。

○12番（山下芳郎君）続

今の灯創出事業の件です。

○議長（田中政司君）

灯創出事業の質問ですね。

○12番（山下芳郎君）続

はい。経年劣化で、今私はもう既にあるじゃないかと思ったんですけれども、一部使えなくなるのでということでありまして、またさらに新しく作りたいということでもあります。

こういったことをやっぱり主要な事業の説明書に入れておくと、我々も理解が早いかなと思うんです。ぜひそこら辺まで含めて、前の分の経営支援でも30%とか入れておけば分かりやすいので、そこら辺もお願いしたいと思えます。

その中で今回、設備設置事業とありますけれども、これは既にありますところは生かせないのか。それとも全部使えないのか、全く新しくつくるのか、確認します。

それと、あと医療関係者への表明は、例えば光でもそうだけれども、一部の旅館ではがんばろう嬉野とか文字でされるところもありますけれども、そういった分が入るのかどうか。医療関係者への敬意の意思表示はライトで分かるのか、そこら辺の確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

ライトアップにつきましては、文字は入りません。ブルーのライトのみになります。

以上です。（「設備」と呼ぶ者あり）

ライト自体を替えないとブルーの発色が出ませんので、ライト自体を替えようということで今回しています。

今回、橋全体をブルーにしたいということですので、先ほど部長が答弁しましたように、橋全体をブルーで照らすようなものも一緒に要求をしているところでございます。（「今既存の分は全然使えないんですね」と呼ぶ者あり）既存のものが、ライトが、青が出ないような状況になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

少し補足で説明いたしますけれども、嬉野橋につけておりますライトですけれども、大分以前につけておまして、そのライトの球自体が経年劣化をいたしまして、本来であればチップか何かを挿入すると色が変わるような対応になっております。それが、先ほどから申しますように経年劣化で変わらないというような状況でございますので、橋に添架をしておりますライト自体を交換するというための予算を計上しておるところでございます。

以上です。（「はい、理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この灯創出事業なんですけど、まずもってこの目的としては、医療従事者に対する敬意を表すことということがまずもってのあれですよ。実際のところ、そこにライトが壊れたからこの橋にライトをつけるということですよ、そこをブルーにするということですよ。

これは嬉野市民みんなで何となく、医療従事者に感謝しようという目的だったら、どこからでもある程度見えるというところが妥当じゃないかなと思うんですよ。

仮に、東京だったら東京タワー、スカイツリー。そしたら、シーボルトの湯だったらシーボルトの湯の一番上のところ。あそこだったらある程度どこからでも見えますよね。もしこれが本当の目的だったら、そこをやるべきじゃないかなと私は思うんですけど、ここの橋って、あそこに行かなきゃ見れない、これが目的だったらですよ。また別の目的だったら違うんですよ。これに、それこそ観光の周遊を促すことがメインだったら、これはこれでオーケーなのかなと思うんですけど、何となくこの、明らかに医療従事者に対する敬意というものをうまく使い過ぎていないかなというのを感じるんですけど、そこを御答弁お願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的には、先ほどから答弁をいたしていますように、医療従事者の方に敬意を表するというのが目的でございます。確かに、今、議員御発言のように、どこからも見えるところをライトアップをしたほうがいいんじゃないのかというも確かにございます。ただ、私どもが今管理をしております施設でライトアップが可能なところが、嬉野橋と温泉橋。それと、橋自体があと2橋ございますけれども、今回につきましては——場所の選定につきましては確かにあろうかと思えますけれども、ちょうど町なかで、温泉橋のほうから見ていただきますとシーボルトの湯等も見えるような状況にもございます。そういったところから見ていただければ、嬉野橋のほうもはっきりと見えますし、また、河川沿いから見ていただきましても、嬉野橋のほうは見えるような位置的なものではないかというふうに思っておりますので、今回、嬉野橋並びに温泉橋のライトアップで医療従事者に対する敬意を表したいというふうに考えての予算計上となっております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

次の観光周遊キャンペーンのほうでも構いませんか。

○議長（田中政司君）

いいですよ。観光周遊キャンペーンについてですね。

○4番（山口虎太郎君）続

はい。一応、今年もまた、今度の第4回目と言うたですかね、こういう経済対策という形

で（「緊急事業ですね」と呼ぶ者あり）うん、緊急対策で一応出していただいておりますけれども、今回、先ほど課長のほうが、まだ今からの予定だということでは、ぜひここ3回、これまでいろんな経済対策をやられたところのそういう検証というのですかね。こちらでどういうふうなことを問題とされてきたのかというのを御説明をお願いしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、今後、周遊コースの開発とかという形で今度の予算を上げられております。

そういう中で地場産品の開発ということも書いてありますが、そこは今後、吉田の窯元とか、それから農業産品とか、そういうところまで含めた形での考え方で捉えてよろしいんですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

周遊コースにつきましては近隣も視野に入れたところで開発をしていきたいと考えております。「Go To キャンペーン」のみならず、今後の観光誘客に活用できればということで今回検討をしていきたいと考えております。

地場産品につきましては、活用していきたいということで考えております。あらゆる地場産品の活用ができないかということで検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そしてもう一点は、今、国の「Go To キャンペーン」のほうの進み具合がなかなかまだ見えてこないという中で、今後予算が成立した後は、嬉野市独自でもまた以前のような半額の、そういうふうな部分にも使えるのか、そこを質問いたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

「Go To キャンペーン」が始まりますということですが、なかなか難しい状況になってきておまして、かなり流動的になってくるのではないかと考えております。

今回、「Go To キャンペーン」は全国的に展開されますので、その中で嬉野を選んでいただくためにどういうふうにすればいいかということで今回の予算計上をさせていただいておりますので、今まで行いました宿泊補助とかいうのをするのではなくて、「Go To キャンペーン」を利用される方が嬉野を選んでいただくために何かしないと選んでいただけないのではないかとということで今回計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

はい、分かりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。（「灯創出で」と呼ぶ者あり）灯創出で。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

観光灯創出事業で1点だけお尋ねいたします。

先ほど嬉野橋のことがあったですね。その上に、湯けむり広場とか温泉公園、湯宿広場とか、また別の橋をやっていますよね。ああいうところはできないんですか、そういうふうに医療従事者にブルーに変えるとかそういう感じ。そういうところはやれなくて、ただ嬉野橋だけ、どうせやるなら全体的にされたほうが効果があるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところは検討されたかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

議員御発言のように、確かにあの近辺にはいろんな施設がございます。そういったところも併せてブルーライトの点灯ということを考えれば、ますますいいんだろうとは思いますが、予算等のことも考えて、今のところ嬉野橋のほうの計上をさせていただいているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、その橋のところは今してあるのは、ブルーにはできないということですか。

（「橋のところ」と呼ぶ者あり）はい、橋をしてあるでしょう、温泉橋、ほかのところもライトアップ。湯けむりでつけてあるでしょう、湯野田大橋とか、温泉橋とか。あの辺のやつはもうブルーにはできないということで理解しとってよかとですね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今の現状ではブルーにはできない状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

そしたら、観光灯創出事業で取りあえず行きたいと思えますけど。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も観光灯創出事業でお尋ねします。

私もこの主要な事業の説明書7ページを見たときに、本当に目的は何だろうかということでした。先ほど宮崎良平議員が申されたように、医療従事者のための目的なのか、周遊が目的なのかというのが、自分の中でも、そのライトアップが周遊のほうに重みがあるんじゃないかなと思ったところですが、そういった中で、じゃ、医療従事者の方にエールを送るということですが、一方的にエールを送りますじゃないと思うんですけども、例えば、そういうふうに周知ですよ、医療従事者に頑張ってくださいとか。灯を見て、エールを送っていますという、例えば市民の方への周知というか、それはどんなふうにされるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

嬉野市としましては、医療従事者の方にお茶の提供であったりとか、マスクの提供であったりとか、今までも支援をさせていただいております。今回の観光灯創出事業のPRをどうするのかというその1点だけのお尋ねということであれば、そこにつきましては、例えば点灯式を行うであるとか、そういったものを広報してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それと、このライトアップですけれども、期間とかは想定、計画されていらっしゃるんでしょうか。ずっと、収束するまでとか、そういう期間はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

期間につきましては、今後の状況を見ながら決めていきたいと考えております。取りあえず、今現在、また新型コロナウイルス感染症が拡大しつつあるような状況でもありますので、一丸となって医療従事者の方へ敬意を表する形として表すためにブルーにしたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

観光周遊キャンペーンについて質問いたします。

これについては、コロナ禍における経済対策の一環として「Go To キャンペーン」が国において実施されると。それに伴って行う市の事業ということで理解しておりますが、主要な事業の説明書を見ても、内容がまだ分かりませんと。今後開発をされるということですが、大体のイメージといたしますか、周遊コースを開発、地場産品等の満足度向上と書いてありますけれども、イベントを実施するとか、補助金をするとか、何か周遊を促すクーポンとか、何かスタンプラリーとか、何か交通の利便性を高めるとか、何となくのイメージがあるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど議員が言われたとおり、考えとしましては、想定しているのは周遊コースをタクシー事業者の方と協力していただきながら、何かしら近隣を含めたところでできないかなということは今想定しているところです。

あと、地場産品を使って何らかの形で市内及び近隣等も含めたところで、何かの形ででき

ないかということで、まだぼやっとした形での検討をしているところです。先ほど言われたクーポンは国のほうのクーポンがありますので、スタンプなり何なりで何かいい方法がないかなということで今模索しているところであります。

それから、PR事業につきましては、昨年度、アジアベストレストラン50で食を使ったPRを行うということで、ある程度協議をしてきたところですので、それが残念なことに新型コロナウイルスで中止となってしまいましたので、その部分を活用しながら何らかの形でPRできるようなプロモーションができないかということを考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

近隣ということですが、これは嬉野市外ですかね。広域で考えているのか、委託先として観光協会等というふうに書いてありますので、市内の各団体を想定した近隣なのかという質問をまずさせていただいて、まだ具体的に決まっていないというのは、通常、平常時ではないコロナ禍ということですので、そういったところは理解しております。ただ、観光関係で周遊コースとか地場産品等の開発というのは、嬉野市にとっては平常時であっても課題であると思いますので、その辺はある程度、具体的な事業として打ち出してほしかったなというのがあります。

最初の質問としては、まず、近隣という範囲ともう一つ、2つ目の質問として、今回の「Go To キャンペーン」ということで関係した質問になりますけれども、先ほど市長の提案理由で「Go To トラベルキャンペーン」の開始時期などについては慎重に考えるべきという立場ということでされましたが、現実としては22日から全国的に始まりますと。

そういった中で嬉野市として観光客を受け入れる対策、それについて質問したいんですけども、実際に嬉野市で観光客ないしは市内で感染者が出た、そういった場合の対応のフローチャートとか、そういったところまできちんとできているのか。そして、今回「Go To キャンペーン」をされますけれども、予算化にはされていませんけれども、予算がなくても各組合と連携して感染症対策をできるというふうに思いますので、そういった行動を今後されるのか、しているのか。そういったものを嬉野市として観光客を受け入れるに当たって、しっかりとした感染症対策をしていますよと、感染症が出たときにどういうふうな対応をしますよということを広報することによって、安心して嬉野市を観光できるということのPRも兼ねられると思うんですけども、安心感を与えられるとともに。それについて、市長、観光客を受け入れる嬉野市としての感染症対策の対応と今後の行動について市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

まず1点目、観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

国のキャンペーンが始まるわけですが、クーポン等につきましてはまだはっきりしていない部分がございます。9月1日からということでの展開になるのではないかなと考えておりますが、この「Go To キャンペーン」が、宿泊された県及び近隣というふうになっておりますので、うちとしても、やはり市内のみでいくのか、近隣も含めたところまでいくのか、今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、嬉野市はもともと観光地であります。今回の新型コロナウイルスで、今までやっていた展開ではなかなか厳しい面があるのではないかとということで、新たな展開を考えていかなければいけない時期に来ているのではないかとということで、今回この「Go To キャンペーン」を利用される方で何かしら先がどういう形で進めばいいのかというのを模索したいということもあります。

感染症対策についても十分行った上でお迎えしようということで、国のガイドライン等を参考にしながら、各旅館等でも対策を取っていらっしゃいますので、その辺は各団体、しっかりやっていますと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

安心・安全のうちに観光を楽しんでいただけること、取組についてのお尋ねだったかというふうに思っておりますけれども、これは、少し感染拡大期と重なるところに武雄市との連携事業の中で武雄・嬉野温泉1億円キャンペーンを行いましたけれども、そういったところでも旅館さんに対してもキャンペーン参加の、ある意味では交換条件というような形で感染症対策についても徹底して、1度ごとに拭き取りをすとか、共有部分や手すりの部分は特に気をつけてというような、帝国ホテルが一つ、安全基準という形でその当時公表しておりました。それに基づいて、同様の水準でやっていただくように事業説明のときに旅館の事業者さんにもお伝えをさせていただいて、確かにそのように取り組んでいただいているものだというふうに思っております。

その後、全国旅館ホテル生活衛生同業組合の連合会とか、そういったところが連名でこういった新型コロナウイルスの対応ガイドラインというのでも公表されておまして、当然そこに加盟されている方と、あとまた旅館組合等々を通じて、そういったところにはこのガイドラインの共有をさせていただいております。

そういったところで取組は、料飲店のほうにも、我々も頂きました消毒液を配ったりとか、マスクを配ったりとか、新たないろんな営業形態というような中でいろいろな取組をさせていただいているものだというふうに思っております。

やはり今後の安心・安全の旅行地としてのアピールというのも、議員御指摘のとおり非常に重要なことだというふうに考えております。我々としても、今進めている取組の一つとしては、そういった安心・安全の対策についていろんな一定の基準とございますか、一定の水準を満たすサービスを認証する制度もありまして、それについても、嬉野市内の旅館は原則全員参加という形で取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、そういったところも今、観光協会のDMOの事業としても進めているというふうに伺っておるところであります。

我々としても先日、おかみの会との懇談会、意見交換会の場でも出てまいりました。お客様の荷物も、本来は何も言わず、ずっと持っていくのがこれまでのサービスの常だったわけでありましてけれども、一言、荷物をお持ちしてよろしいですかとことわって、手前で消毒をして荷物を持っていくというような形であったり、接客のときにフェースシールドを使うというような、そういったこれまでにないサービスの形態、見直しというのにも必要になってまいるかと思っておりますので、引き続きそういった関係団体、また、そういったサービスの前線に立たれる方と意見交換をしながら、今後の安心・安全の旅行というのをPR、そういったことにつなげてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

市長、ぜひよろしく申し上げます。市長は元報道関係者ということで、報道の持つ力というのを御存じだと思っておりますので、目で見える形で安心をアピール——アピールというか、広報できる機会でもありますので、そういったところには力を入れてほしいというふうに思います。

今回のこの5,000万円の事業費については、今後開発されるということですので、まだはっきりとした内容は把握、承知はできませんけれども、無駄にならないように、もっと言えば、有意義に活用できるように努めていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません、戻りますけど、観光灯創出事業の件でお尋ねです。

いろいろ質問が上がっていますが、先ほどの質問及び答弁の中で具体的な期間というのが状況を見ながらということですので、私はそこで理解していますが、あと、これをするに当たって時間帯、区切ってされるのか、夜通しされるのか。そこと、電気代とか、今度その辺の負担とか、そこんたいほどがんなとかなというのがちょっと気になったけど、教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

時間帯等については、近隣の方とかのお話を聞きながら考えていきたいと考えております。電気代金につきましては、今既にやっている予算がありますので、そこで行ってこうと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら今回、220万円の予算をかけて、まずは医療従事者に対する敬意の表明ということで、行政が音頭を取ってそれをするという状況で予算が計上されていますけれども、今後のビジョンとして、例えば観光関係の業者さんとタイアップしてブルーライトデーを設けるとか、そういうふうな行政が旗振り役となって仕掛けづくりを検討されているのか、そこら辺を最後に聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、できれば地元の方々も私どもの取組に共鳴していただいて、その輪が広がっていければ非常にいいことだなというふうには感じておりますけれども、今のところは、まだそこまで踏み込んだ協議は地元のほうとはしていないような状況でございますので、せっかくの御意見ですので、ちょっと少しそこら辺は地元とも何か一緒にやれるのかどうなのかというところは勉強してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

観光周遊キャンペーンについてお伺いいたします。

今回5,000万円ということで、先ほど話が出ていましたけれども、新型コロナウイルスで緊急を要するから中身的にはなかなかまだという話でありましたけれども、実際、緊急を要するという中で中身が決まっていないうこと自体——中身というか、説明はないわけですので、あくまでも大ざっぱな説明しかあっていませんで、ここら辺については非常に、この説明ではなかなか納得できないなと私は最初これを見たときに思ったんですよね。金額が金額ですので、5,000万円、これを基本的には観光協会等と書いてありますので、観光協会が中心なのかなと推測したわけですがけれども、その中で具体的な——これは振興事業か何かだったらそういうことはあり得る話かもしれませんが、委託料ですので、ある程度形があるものじゃないかと思うんですよ。そういう中で、先ほどこういうもの、クーポンとかいろいろ出てきましたけどここに載ってもしないし、現場から、とにかく厳しいと、何とかしてくれという中で、の事業であると思うんですよね。そういうことであるならば、具体的施策があつてのこの5,000万円だと思うんですけれども、そこら辺についての説明が何もないので、そのいきさつについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

「Go To キャンペーン」が始まりますということで、市内の旅館等の声を聞きますと、なかなか反応がないということで、「Go To キャンペーン」が始まって嬉野に来ていただくお客さんがなかなか見えないのではないかとということもありまして、今すぐできるものではないですけれども、状況が好転した場合にはすぐ打てるように事前に準備が必要なのではないかということで、今回まだはっきりしていない状況ではありますけれども、すぐ動き出せるようにということで今回上程をさせていただいた状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、何か予備費的な捉え方になってしまうんですけれども、ちょっとそれは違うのかなと思うんですよね——市長手を上げろうとして。ちょっと待ってください——そういう中で、我々に説明をきちっとしてもらいたいと。今で言えば、さっきのと若干違ってくるわけじゃないですか、具体的な例を挙げられましたけれども。金額が5,000万円、先ほど私非常に経済的に厳しい方への緊急支援という話をしましたけれども、本当に現場のそういっ

た厳しい中で上がってきたことであれば理解できますけど、そこら辺について市長、この辺についての考え方。ただ、この2次補正で上がってきたから、嬉野は観光産業だから、厳しいからそこにお金を注ぐというのは、それは十分理解できます。十分理解できますけれども、その持っていき方としてはどうなのかなと。先ほどある程度、具体的にこういうことをやって嬉野の観光を救いたいという意見が出てきたところに予算をつける、そういうやり方じゃないと、今厳しいから取りあえずつけておきましょうとしか聞こえないんですよ。そこら辺についてどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これはなかなか中身がイメージできない。そして、奥歯に物が挟まったような物言いになるということは、この事業の性質上、ちょっと申し訳ないというところではありますけれども、御質問いただきましたので。

これは、全く事業が固まっていなくて見切り発車をしているわけではないということを御理解いただきたいというふう思っております。なぜこうなっているのかということでありまして、近隣市町との連携というところで、これは新幹線の開業も見据えたような動きもありますけれども、そういった近隣市町のところに私が直接出向いていろいろと協力を要請している段階というような事情もございます。そういったところもありますので、相手あることということも少しあって、具体的に事業を明示すると、先方の議会、そういったところも含めた予算措置のところで協力がフリーハンドで向こうも事業をなかなか組み立てられないということになると、得にくい部分もあるかということもありまして、このような形になっております。

その上でお話をさせていただきますけれども、この「Go To キャンペーン」、先日、赤羽国土交通大臣が来られたときにも、観光についての意見交換会に私ども嬉野市と武雄市、あとは佐賀市の商工団体としても参加させていただいたときにも私が発言をさせていただいたわけでありまして、けれども、「Go To キャンペーン」は夏からの実施ということになれば、やはり夏のリゾート地、沖縄のような海のリゾートであったりとか、高原のような涼を求めている北海道、長野県のような高原観光、そういったところがどうしても先に予約枠としては埋まってくると、我々温泉地はもとより、夏枯れというような表現もされるように、非常に夏場は苦戦をしがちということでもありますし、実際、先ほど課長が答弁をしましたように、やっぱり「Go To キャンペーン」が始まるというふうなことを言っても、特に「Go To キャンペーン」絡みということでは、お客は低調であるというような状況であります。

このまま新型コロナウイルスがどんどん収束に向かっていくことを仮定にお話をさせてい

ただきますけど、収束をすれば、みんな一斉に旅行に向けてスタートを切りたいというような中で、普通のPRをやっていたら、どこもいろんなところがPR、それなりの予算を投じてやってくるということですので、埋没をしてしまう、そういう危険性を持っているものだというふうに思っております。

そういった中では、今から動いて、仕込んで、そして作り込んだ本物思考の観光コンテンツをつくらないと、今やらなきゃだめだということで、今回の予算をお願いした背景もありますし、実際、具体的に申し上げますと、春、今これは短期間で有田陶器市と並ぶほどの佐賀県が誇るコンテンツとなりました酒蔵ツーリズムも、今年、内閣総理大臣賞も受賞したわけではありますが、あのやり直しをしたいというふうにも思っていますし、その中には当然、嬉野温泉もずっと酒蔵まつりとして連携をしてやってきた背景もありますので、そういったところで肥前南西部の鹿島、太良、そういったところとの取組もありますし、従前より、武雄市、有田町のような、我々としても連携を結ばせていただいているようなところもあります。

いろんなエリアとしての魅力をアップするための事業を、運送事業者さんとか、いろんな方を巻き込んで、民間事業者もそうですし、現地の観光協会に該当するような場所もそうですけれども、そういったところを今いろいろ巻き込みながら大きな構想を練っておるところでありますので、どうしても予算額としても大きくもなるし、一方でそういった不確定要素も含んでいるということでこういった措置になっているということをお理解いただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

御理解していただきたいということではありますが、議会としては、どういう形か分かりませんが、やっぱりそういった今説明をきちっと議会のほうにはしていただかないと、これだけで私たちは、はい、そうですかというような議会じゃありませんので、そこは説明できる分はしっかりしていただきたいということを要望というか、この点について市長、最後お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、理解を得るためにこういった議会の場があるわけですので、この紙切れ一枚で議案を通そうなんて毛頭考えておりません。ですので、議員の御指摘いただいた、先ほど

も山口卓也議員からも御指摘いただいた点も踏まえながら、しっかりいいものに事業をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしましたように、まだ議員の皆様方にははっきりした事業展開を今のところお示しができないような状況ではございますけれども、しっかりとしたメニューをつくり上げて、実施ができる時期に来ましたら、しっかりと議会のほうにも御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の観光周遊キャンペーンについて質問をいたします。

観光協会等へ委託料ということで5,000万円上がっているわけですが、この観光協会等の関係者の方の資料請求をしたところ、ありませんということでありました。

1問目に、この事業はいつからやる予定なのか。国の「Go To キャンペーン」は7月26日と示していますが、東京都を除いてですね。本市はいつから進められる予定ですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

「Go To キャンペーン」の状況も流動的でございますので、その辺の状況を見ながら、スタート時期については考えていきたいと思っております、早くて10月スタート予定ではないかなということでは思っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらのスタートとなります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、一応担当としましたら、状況を見ながらと。どういった判断か私は分かりませんが、外的要因を見ながらということで、10月ということで理解いたしました。

それで、決まっていない分が非常に多い中で今回計上されたわけですね。さきのいろんな質問でおおむね理解はしたものの、非常にまだまだ見えない状態で計上されたということです。

それじゃ、これを大体詰めていって、状況を見て、形をつくっていったら、どういった形で議会に示される予定なのか、確認します。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今現在、いろんな形でできることを模索しておりますので、形がきちんと決まりましたら議員の皆様へ御説明をしたいと考えております。9月の議会に間に合えば9月の議会で説明をさせていただきたいと思っておりますし、もっと早くできましたら全員協議会等を開いていただき、その中でお話をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

国も判断を迷っていますように、非常に難しい面が両方あるわけでありますので、いつからというのも10月が果たしてどうかということがありはしますけれども、状況判断ということで理解をいたします。今の状態ではそれしか私も次の質問はできない状況でありますので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、特に観光協会を含めて関連等しっかりと詰めながら、連携を取りながら、また周辺自治体と詰めていただいて、この「Go To キャンペーン」に乗っていただきたいというのは6月議会で申し添えましたので、そういったことを含めてよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今の観光周遊キャンペーンですけれども、こちらのほうの地方創生臨時交付金の一覧表をもらっていますけど、その中では、鹿島・太良・嬉野広域観光キャンペーンというふうな名前前で載っておるわけですので、そちらのほうということで——ちょうど先ほど市長が説明されていたけれども、鹿島市、太良町の観光協会等を含めての合同のキャンペーンをされるということで理解していいんですかね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後0時 休憩

午後0時2分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今お手元にお配りをいたしております臨時交付金の充当資料につきましては、一部誤りがありましたので、後だって差し替えをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。（「了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく、観光周遊キャンペーンについてお尋ねします。

私も梶原議員と一緒に、この議案書を頂いてから、またこの主要な事業の説明書を見て、本当にながかりしたところですね。正直なところですね。これで採決をと言われてもどうしようも——中身的に、まず、今日の合同常任委員会で説明があると思っていました。何も具体的に決まっていないうことで、じゃ、何を根拠に判断すればいいのかなということはずっと思っていました。そしたら、いろいろ具体的に少しずつイメージとか出てはきましたけれども、ちょっとあまりにも納得できないところがあります。

その中で、今回このキャンペーンですけれども、どうして今回の臨時議会に上程されたんでしょうか。今のお話を聞けば、もっと煮詰められて、そして8月の頭でも臨時議会でもよかったんじゃないかと思うし、また、実施は10月と先ほど答弁されましたけれども、なるかもしれないと。そしたら、9月議会でも間に合ったんじゃないかなと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど、課長のほうからと市長のほうから答弁をしていただきましたけれども、今回上程をしました理由といたしましては、今週の水曜日から全国的な「Go To トラベルキャンペーン」が開始をされます。それを受けまして、この時期的なもの、嬉野市が取り組む時期的なもの、また区域的なもの等々についても、本当に慎重な検討が必要だとは思っております。た

だ、課長が申しましたように、もし10月からやるという話になった場合、やっぱりいろんなところの新しいメニューの開発等については時間がかかるもんだというふうな認識でおります。ましてや民間の例えば周遊コースを新たに作るとなれば、いろんな方々との協議も必要になってくると思いますし、また、そういうところでの景気といいますか、商品の消費というところを考えていけば、またいろんなところと協議をしながらいろんな仕掛けをやっていく必要が本当にあると思っております。そういった意味では、9月議会に上程をさせて——議員おっしゃるように、しっかりと話を煮詰めてからというのも分かるんですけども、そういう時期的なものを考えれば、この時期に上程をさせていただいて、しっかりと計画を練っていきたいと。そして、いいキャンペーンを打ちたいということで考えての今回の計上とさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、部長の答弁では、準備を進めるために、準備とか、やっぱりしっかり煮詰めるためには時間が必要だということを答弁されましたけれども、そしたら、ある程度のイメージだけでも整ったところで8月頭の臨時議会でもよかったんじゃないかなと私は思います。

そういった中で、また課長のいろいろ観光業者、業界の方との御意見を、なかなかアイデアとか出なかったということを……（発言する者あり）違うんですかね。じゃ、それですみません。

そしたら、例えばそういうアイデアをいただくにしても、前回この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集というのを頂きました。私も昨日、ここの説明がなかったので、何かないかなと開いていました。そしたら中に、例えばここの25ページに32というところがあって、市民参加型社会システム維持プラン公募・実証事業というのがありますけれども、例えば、本当に市民一丸となつてとか、ずっと言葉では言っていたいでるんですけども、本当に市民が一丸となつてアイデアを出してやっていくというのが必要じゃないかなと思ったときにこういう項目があったので、この事例集も含めて、もっともっとアイデアを出していただいて取り組んでいただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

事例集につきましては、私どもも国の補正予算等々を出されるごとに勉強はさせていただ

いているところがございますけれども、その一つ一つについても全てを十分に把握をしているところではございませんけれども、いろんなところに、ここに活用できないだろうかとか、ここには活用できなくてもあそこに活用できないだろうかとか、そういったところにつきましては全庁横断的な目線で話はしたりしておりますので、そういったところは貴重な御意見として承っておきたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出10ページの商工費についての質疑を終わります。

次に、11ページの10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費及び12ページの10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費及び13ページの10款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費についての質疑を行います。質疑はありますか。諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

主要な事業の説明書の9ページ、スクール・サポート・スタッフ配置事業のことについてお尋ねをいたします。

現在、学校は再開して、新型コロナウイルス対策ということで先生方も右往左往している忙しくされておることは理解しております。それで今回、スクールサポートという形での臨時的な職員を採用してもらえるとということで、幾らかその解消になるということはいいことだなということで思っております。

学びの補償に注力できるようにするというところに事業の目的はあるんですけども、事業内容を見ると、健康観察とか、各教室の換気や消毒という形で、内容的といたらいけないけれども、保健室の補助になるのかなというふうなことをちょっと考えたんですけど、教室の補助なのか、保健室、養護教諭の補助、どちらに大体この方たちは従事するのかなということでお尋ねをいたします。

**○議長（田中政司君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（山浦 修君）**

お答えいたします。

この事業は、両方に該当すると考えております。例えば今、学校では消毒作業をしておりますが、その消毒作業は、ほぼ級外の先生であったり、あるいは少ないところは全職員で対応したりしておるわけです。それをサポートすることによって、事業の教材研究であるとか、明日の授業づくりであるとか、そういったところには学びの保障にもつながっていくという

ふうに考えておりますので、これは両方該当するというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、あらゆるところで両方に該当するということで、大体職員室におられるという形で理解していいのかなとは思いますが。

あと、各学校に1名ということで配置をされています、11名やったですね。各学校を見ると、やっぱり嬉野小学校、嬉野中学校とか、大規模的な学校と、大野原小中とか、吉田小中みたいに、ちょっと小さな学校がありますよね。業務の量も、大きな学校に対してはやっぱり大きな業務があるわけなんですけれども、小さな学校との掛け持ちでの、二日三日にするとか、傾斜配分的な採用はできなかったのかなと。嬉野小中とかに余計重きというかな、日数を書いてもらうようにということの傾斜配分的なことは考えられなかったのかなということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

今申し上げました消毒作業であるとか、検温の作業であるとか、給食の配膳作業であるとか、確かに議員御発言のとおり、学校の規模によって幾らか違いはあるのではないかと思います。ただ、このサポートスタッフ事業を始めるのは初めてでございます。一旦配置をした上で、もしかすると傾斜配分のほうが合理的であるというふうになったら、そこでまた検討をさせていただけたらなというふうに思っております。

まずは、1校1人ということで事業をスタートさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

3回目です。

これは、今年度の新規事業ですけど、今後、新しい生活様式となってくると、学校はこういうふうな消毒作業をずっと、今年に限らず来年もしていかなければいけないというふうにするわけなんですけれども、これは今年だけじゃなくて来年度も、ほぼずっと補助がつくような見通しはあるのかどうか、最後にお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

このスクール・サポート・スタッフ配置事業というのは、平成30年度からスタートした事業でございます。新型コロナウイルス感染症対策に特化したものではなくて、事業としては今後も引き続きあるのではないかというふうに見越しているところでございます。

この新型コロナウイルス感染症対策についても、今年度で終わるようなことではないと予想しておりますので、事業との関連を見ながら考えていきたいと、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

スクール・サポート・スタッフ配置事業についてお伺いいたします。

11名ということなんですけど、各校に1人ということで、子どもの健康観察の取りまとめ、検温、それから給食配膳の補助、各教室の換気や消毒など感染症対策の補助と、1人で全校を把握してなさるといふことなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

このスクール・サポート・スタッフ配置事業でお願いをした方一人で健康を管理するというのは、これは難しいことです。学校全職員で健康を管理する、感染症対策を行うことが原則だと思っておりますが、今現在やっている検温作業であるとか、あるいは健康観察、消毒、そういった作業の一部軽減ができないかということをお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

先生たちがこういうのをなさっていると思うので、軽減のためは大変いいと思うんですけど、子どもの健康観察とか検温、給食の配膳の補助、または各教室の換気とか消毒というのは、低学年以外、これは児童・生徒がすべきだと思うんです。というのは、本当に学校だけじゃなくてどこに行っても、こういう新型コロナウイルス感染症の危険性はどこでもあります。

そういうことで、家の換気とか、それからどこか研修室に行かれたときの換気とか、消毒とか、子どもたちが自分を守るということで必要ですので、全て学校の先生とかじゃなくて、子どもにやらせるというのが本当に必要だと私は思っているんですよ。

それで、先生たちばかり仕事が増えたとか——こういう人たちは確かに要りますよ、1人はですね。次亜水とかの調合とかすごく難しいし——ここは次亜水じゃなくて学校は導入されておりますのでそういうのは難しいんですけど、それはそれでかぶれたりするので、子どもたちが、ああ、こうではいけないとか、自分の身を守るということを学校で教えていただきたいんですよ。

だから、換気とかこういう消毒は、自分たちが学校の始まる前に子どもたちがすると、そういう方向でいかれたら——確かに、こういう人たちも1人は要ると思いますけど、学校の先生たちだけであるんじゃないくて——今後はこういう感染症は毎年いろんな形で出てくると私は思います。いろんなところで出てくると思います。それを学校で教えていただきたいと思うんですけど、そこら辺は、教育長、どのように考えておられますか、お聞きいたします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

今、各学校に用務員さんも1人です。したがって、大きいところと小さいところの考慮はしました。しかし、小さいところが楽だろうという話もないわけではないですので、そういった意味では、今後においては、用務員さんたちも共同実施などもしていただいておりますので、このスタッフあたりもそういった共同で研修をしながらとかですね。あるいは、場合によっては大きいところでは級外の先生が結構いるわけですね。したがって、そういうところの先生の補助の補助というようなことで考えております。

検温あたりは、議員も御指摘のように、基本的には学校にやられるときに御家庭で検温をして出してくださいと言っていますけれども、途中でぱっと、学校で発熱をする子どもたちもいるわけですね。そういった意味で別のところでは検温の——今のところ養護教諭が1台ずつ、前回の予算で買っていただいておりますけれども、今度はまたお願いしている部分もあります。そういったことも含めて、ちょっとおかしいなという部分については、どちらかというと1台だけでは足りない部分がありますので、併せてそういったものも活用しながら見ていただこうというようなことでございます。

そして、もっと大きく言えば、今ちょうど経済的にいろんなお仕事を辞められてある方もいらっしゃいますので、終日いらっしゃるわけじゃないわけですね、1日4時間勤務でございまして。そういった意味では、経済対策の部分でも、手を挙げることによって、子どもたちを学校で見えていただいているということにもつなげるというふうなことで、いろんな項目を挙げておりますけれども、総合的に判断して、今回このスクール・サポート・スタッフ配置

事業を上げたところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく主要な事業の説明書9ページ、スクール・サポート・スタッフ配置事業で1点だけ確認で質問をさせていただきます。

このスクール・サポート・スタッフというのは今現在いらっしゃると思いますけれども、今回、新型コロナウイルスに関して11名ということの配置ですけれども、この方たちの資格はどのような資格で。通常のスクール・サポート・スタッフの方と同じと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

特に資格というものを問うてはいないんですが、当然、学校は感染予防のために、やはり細かい配慮をしておりますので、学校に入っただくからには、御本人さんの感染防止への意識というのはやはり高いものを持っていただかないといけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

もう一度確認ですけれども、特別、資格という資格は雇用に関してないということで理解して、感染症に対しての高い意識を持っていらっしゃる方だったらいいということですのでよろしいですか、確認です。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

そういうふうに捉えております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆるメインになってされるんじゃないなくて、学校の先生の補助で、その空いた部分を子どもたちの学習の補償をするという意味での今度のスクール・サポート・スタッフ配置事業と認識しております。

それで、私が思ったのは、約半年間の雇用になると思うんですけども、今までも各課で雇用するときには半年間はあったんでしょうけれども、こういった半年間の雇用で人が雇用できるのかなというのが気になっていたところなんです。例えば、先ほど諸井議員が言われましたように、また続くんじゃないかというその中で、例えば1年間の雇用というふうなほうが集まりやすいんじゃないかなと思ったんですが、そこら辺についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回のスクール・サポート・スタッフというのは会計年度任用職員ということで募集をかけますので、取りあえず3月までが年度の期間でございますので、予算的にはそういうことにさせていただいております。今後についてはまた検討したいと思います。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで歳出11ページから13ページの教育費についての質疑を終わります。

これで7ページから13ページの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後0時23分 休憩

午後0時24分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

日程第5．討論・採決を行います。

議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号について採決します。

議案第57号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第57号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）は可決されました。

以上で本臨時会に提出された全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに決定されました各議題について、字句、その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和2年第4回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 川 内 聖 二

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦